

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602074		
法人名	学校法人 久留米ゼミナール		
事業所名	グループホーム 野中つつじ苑		
所在地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町771番地1	Tel.0942-39-2700	
自己評価作成日	令和04年09月14日	評価結果確定日	令和04年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当苑は平静な住宅街の一画にあります。近辺には公園や文化施設、お店があり、散歩や買い物の環境に恵まれています。現在はコロナの影響で回数が減っていますが、天気の良い日は公園や文化施設へ出掛けて四季折々の変化を楽しんで頂いています。また、年に数回遠出や外食を企画して出掛けています。  
苑では、ご利用者の今までの生活を大事にして、出来るだけ本人のペースで過ごせるようにこころがけています。それによって安心し、ストレスの少ない毎日を送って頂きたいと思っています。また、ご家族との会話の時間をできるだけ持つようにしています。ご利用者とご家族にできるだけ寄り添っていかれたらと思います。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.093-582-0294	
訪問調査日	令和04年10月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「野中つつじ苑」は、認知症高齢者が重度化しても「終の棲家」として安心して暮らすことの出来る事業所を目指し18年前に開設した、小規模多機能ホーム併設のグループホームである。神社や公園、石橋文化センターに近く、外出が楽しめる恵まれた環境である。地域の清掃活動や献血、夏祭り、敬老会に利用者と職員が参加する等、地域交流が活発に行われていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。提携医療機関医師による定期的な往診と緊急時の対応に加え、苑内看護師、医療機関看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、これまで20名程の看取りも行っている。管理者を中心に家族と密にコミュニケーションを図り、笑顔と優しさ、感謝の気持ちを大切にチーム介護に取り組み、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「野中つつじ苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関係を踏まえながら、事業所としてこうありたいと思う気持ちを理念にしました。それを詰所に掲示し職員が見られるようにしています。年に一度理念に基づいた評価項目を設定し、自己評価を行っています。	運営理念と介護理念を玄関やスタッフルームに掲示し、申し送りの時に唱和して理念の共有に努めている。また、毎年行う自己評価の中に理念に基づいた評価項目を設け、振り返りを行う体制が出来ている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者様との散歩や、スタッフの通勤時等に地域の方に挨拶しています。現在コロナ禍で止まっていますが、地域の行事にはご利用者と一緒に顔を出させて頂いていました。	自治会に加入し、地域の一員として清掃活動や献血に参加し、ホームの餅つきに地域の方がボランティアで参加する等、活発に交流していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。日常的な挨拶や関わりを通してホームに対する理解も広がり、近所の方からの問い合わせも増えてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々から入所に関する相談や、グループホームについての問い合わせがあります。その際にはしっかりと対応させて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナの影響で対面ではなく書面での開催になっています。2か月に1回会議資料を回覧してから意見をお聞きしています。運営推進会議から出た意見やアドバイスは職員に伝えて支援の参考にしています。	コロナ禍の中で会議は書面で行い、議事録を各委員に送付し、意見や情報を聴き取り、ホーム運営や業務改善に反映させている。行政や地域包括支援センター職員、自治会会長、老人クラブ会長、民生委員、成年後見人、利用者代表が委員であり、情報交換して連携を図っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者のご利用者に関しては、市の担当者と連絡を取り合いながら支援しています。運営推進会議や市役所への書類提出時などに困難事例等の相談をしています。	管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告を行政担当窓口に行い、疑問点や困難事例等を相談し連携を図っている。生活支援課と生活保護について話し合う機会を設け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修や外部研修に参加して理解を深めています。身体拘束委員会を設置し、3ヶ月毎に会議を開いています。議事録を職員に回して共有しています。	身体拘束についての内部、外部研修に参加し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解して、言葉遣いや薬の抑制も含めた具体的な事例を挙げて検証している。身体拘束委員会を設置して3ヶ月毎に会議を開催し、議事録を回覧して職員への周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や外部研修に参加して理解を深めています。毎月職員カンファレンスを行い、困ったこと等意見を出し合って職員のストレス防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修や外部研修に参加して理解を深めています。相談を受けた時や必要時は説明を行っています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、制度の理解に取り組んでいる。成年後見制度を活用している利用者がいるので、職員は後見人とのやり取りを通じて、制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や改定時は契約書に沿ってご説明しています。疑問点がないか確認しながら行い、その都度説明しています。そうして納得した上でサインを頂くようにしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者とは毎日の生活、ご家族とは面会時や電話連絡時などに雑談をして、話しやすく意見を出しやすい関係ができるように心掛けています。	日常生活の中で利用者の意見や要望を聴いている。家族については、面会時や電話でコミュニケーションをとる中で、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、沢山の写真を載せた「野中つつじ苑通信」を送付し、家族に大変喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているユニットカンファレンスでは、代表者と管理者も出席し意見や提案を聞く機会を設けています。	毎月ユニット会議を兼ねたカンファレンスを実施し、職員が話し易い雰囲気の中で、意見や要望、気になる事等を話し合い、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を導入し、賃金制度を見直しました。また、評価者の研修を行い評価スキルの向上に努め、制度の内容がより良いものになるように取り組んでいます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員が無理なく働けるように配慮しており、職員は生き生きと働いています。シフト作成にあたっては一人一人の事情に配慮して、なるべく希望に沿うようにしています。採用にあたってはその方の思いを重視しており、性別や年齢による制限は設けていません。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を重視している。職員の勤務体制や希望休、休憩時間に配慮し、職員が働き易い職場である。毎年職員一人ひとりが自己評価を行い、それに基づいた処遇改善に取り組み、職員が意欲的に働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	苑内研修で人権について学んでいます。ご利用者、ご家族、スタッフの関係において差別することなく平等に接するようにしています。外部研修への参加も推奨しています。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識して利用者寄り添う介護サービスに取り組み、生きがいとやすらぎがある生活の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年介護福祉士や介護支援専門員の受験を勧めています。外部からの研修の案内を詰所に掲示して誰もが分かるようにしています。代表者は受講に掛かる費用や時間を全面的にバックアップして受講しやすいようにしています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護事業者協議会に加入しており、勉強会や交流会に参加しています。他にも医師会や社協の勉強会に参加し交流を深めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時のご利用者の話を聞いて、困っていることや不安や要望などに答えて少しでも安心していただけるようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時やお申込み時にお話をお伺いしています。疑問や不安等に丁寧に説明をするように心掛けております。入居される時もご家族にお話を伺って、今後の対応に反映できるようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者と御家族と話し合いながら意向を伺っています。そこで、必要であれば他のサービスもご紹介させて頂いています。医療保険を利用して、訪問マッサージやデイケアを利用されている方がいらっしゃいます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人に合った役割を持って頂いています。洗濯物を畳んだり、食事の後片付け等を一緒に行っています。ご利用者同士で車いすを押したり、傾聴したりとお互いに助け合う姿も見受けられます。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍でなかなか面会出来ない状況ではありますが、電話やテレビ電話を利用して関係が途切れないようにしています。ご利用者がご家族に頼み事される時は、職員が間に入る時もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人から馴染みの場所へ行きたい、知人に会いたいなどのご希望があった時は、ご家族に連絡をして許可を頂けたらその場所へご案内したり、知人の方に面会をお願いしています。	時間等の制限はあるが、面会禁止が解除されたので、家族や友人、知人が面会に訪れている。利用者が行きたい所や会いたい人の希望があれば、家族に相談して同行する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係や地域社会との関わりがホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	配席に工夫して気の合うご利用者同士と一緒に過ごせるようにしています。日々の活動やレクレーションを通してご利用者同士が関りあえるようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもお問い合わせがあれば対応しています。お会いした時は挨拶したりお話を聞いたりして、関係を保てるようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中でご利用者から意向を聞くようにしています。そして、可能な限りご希望に添えるようにしています。ご本人が言えない場合は日頃の様子、生活歴、ご家族から情報を得るようにしています。	ホームでの日常会話から、利用者の思いや意向を把握し、希望に添えるよう支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談し職員間で話し合い、利用者の表情等から、その時の気持ちを読み取り本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートを利用して今までの暮らしや、医療面とサービス利用等の情報収集を行っています。また、ご利用者やご家族からもお話を聞いてサービスに反映できるようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のコミュニケーションや観察で気づいた事をアセスメントに反映して把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやアセスメントを基に担当者会議を開き、それぞれの意見を出して頂いています。また会議以外でもご家族やご利用者から意見を聞いています。それぞれの思いや意見に沿って介護計画を作成しています。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員会議ノートを利用してご利用者の情報を共有し、周知し支援を行っています。状況の変化時はアセスメントをもとに会議を行ないケアに反映させています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度起こるニーズに関しては、ご家族と相談しながら柔軟に対応しています。入退院時のお世話など、ご家族がいない方や、対応が難しい方には苑で対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方がv訪問して下さいます。オカリナ演奏、園芸、マジックなどを披露して下さいます。しかし、コロナ禍のために現在は中止しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医をお尋ねし、希望に沿った対応をしています。希望がない場合は苑のかかりつけ医を紹介しています。月に2回往診に見えますし、緊急時にも対応して下さいます。お互い連絡を取り合いながら、相談し易い関係を楽しんでいます。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。入居前からのかかりつけ医を受診する方や協力医療機関(2ヶ所)の往診を利用する方がいるが、各主治医と密に連絡を取りながら、24時間安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月2回の往診時、また異常を認めた場合などは随時カンファレンスなどを行ないスタッフ皆で共有し主治医に相談しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医と入院病院と施設で連絡を取り合っています。施設より病院に電話を入れて現在の治療や経過を聞いて必要な時は準備を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	先ず入所時に、重度化した場合や終末期の当苑の指針を説明しご理解を頂いています。またご利用者の意向確認も行っています。体調の変化や異常があった時は随時ご家族に報告して意向を確認しています。また、重度化や終末期には主治医の協力を仰ぎながら多職種と連携して支援に取り組んでいます。	契約時に、利用者や家族の希望を聴き、重度化に向けたホームの方針を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に話し合い、主治医の協力を得て職員の体制を整え、看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しています。職員研修で急変時や事故発生時の対応について学ぶ機会を作っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成しています。年2回職員とご利用者様で火災訓練を行っています。地域の方や消防にも協力を願っています。水害に関してはタイムラインを作成してシミュレーションを行っています。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行い、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常食、飲料水、非常用備品を用意して、いざという時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は丁寧な声かけと対応を心掛けています。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活環境に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者と会話をする機会を持ち、傾聴することによって本人の思いや希望を聞いています。買い物へ行った時や外食の時などはスタッフが決めるのではなく、出来るだけご利用様が自ら選べるように働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	苑でのタイムスケジュールは決まっていますがそれを優先するのではなく、ご利用者それぞれのペースに合わせた生活が送れるようにしています。食事の時間が決まっていますが、その時に食欲がなければ時間をずらす等柔軟に対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の希望に沿った服装やおしゃれができるように支援しています。自分で意思表示ができない方は、スタッフが本人に似合うコーディネートを考えています。散髪痔の希望はご利用者さまから施術者に伝えてもらっています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在調理済みの宅配の食事を提供しています。そのため調理の機会が無いので、レクレーションの環境でおやつや食事作りを一緒にしています。日頃お盆拭きやテーブル拭きをお願いしています。	栄養バランスの取れた配食サービスを利用している。ホットプレートを使ってお好み焼きやたこ焼き、焼きそばを利用者と一緒につけている。また、おやつ作りのレクレーションは利用者に大変喜ばれている。残存能力に応じて、おかずのつぎ分けやお盆拭き等を手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に応じた食事形態で提供しています。栄養や水分量が確保できるように好きな物や高カロリーのジュースやゼリーを利用しています。また、水分摂取量の少ない方には好きな飲み物を取り入れています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に1回歯科の訪問があり口腔内のお手入れとチェックをしています。職員は医師や衛生士の指導を受けて状態の把握に努めながら、口腔ケアを行っています。また、うがい薬を使用して口腔内を清潔にしています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、個々の排泄パターンを把握できるようにしています。それによって個々に合わせた排泄介助を行っています。また、「椅子を引く」「きよろきよろする」などの各自のトイレの合図を見逃さないように心掛けています。排便時は排泄し易い体位と姿勢を調節しています。	利用者の生活習慣や排泄パターンを職員が把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮し、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツやリハビリパンツの使用等で柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日バナナミルクを提供したり、個人的に飲むヨーグルトを飲んで頂いたり、毎朝体操を取り入れて便秘予防に取り組んでいます。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予定として曜日と時間帯は決まっていますが、体調や気分によってその時入られない方もいらっしゃいます。その時は希望をお聞きして、なるべくご希望に添えるようにしています。また、入浴剤を使用したり、ゆず湯など行事を取り入れて楽しんでいただけるようにしています。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、週2回から3回を基本としている。香りの良い入浴剤や柚子を使用して湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が対面で楽しく会話できる楽しい時間である。拒否の強い利用者には、無理強いせずに清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた起床や就寝を支援しています。毎日の生活パターンやその日の体調に合わせています。日中も居室で午睡したり、フロアのソファでくつろげるようにしています。快適に休息できるような環境(室温、音、照明、寝具の)作りを心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご利用者の服薬内容を一覧表にしています。薬事情報書は各自カルテに閉じてあり、スタッフはいつでも見られるようにしています。内服薬の変更や開始時は連絡ノートや申し送りで情報共有しています。服薬支援と症状の変化に気を付けています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、食後のお盆拭き、テーブル拭きなど各人に合った役割を持って頂いています。嗜好品を常備しており、自由に食べられるようにしている方もいます。散歩や外出、居室での音楽鑑賞、談話など各々楽しんでいます。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか自ら希望をおっしゃられる方はいませんが、歩行状況を見ながら近辺を散歩したり、外気浴を行ったり、ドライブをしています。コロナ禍以前は月に一度遠方に出かけたり、外出をしていました。ご本人の希望をご家族に伝えて、協力をお願いする時もあります。	コロナ対策以前は、外出レクリエーションで遠出したり、外食や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っていた。現在は、密を避けて近隣の散歩に出かけたり、久留米市内を車でぐるっと回るドライブに出かける等、少しずつ外出の機会を増やしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお小遣いを預かっています。本人の希望があればご家族の了承を得ていくらか所持して貰っています。また、買い物に同行して支払いをご本人にお任せしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の希望があれば、いつでも支援しています。携帯電話をもっている方もいて、分からない時は支援をしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共有の場所に季節に応じた飾りつけをして、季節感を出すようにしています。温度と湿度に気を付けて、エアコンや加湿器や空気清浄機を調節しながら快適に過ごせるようにしています。	フロアの壁には、季節を感じられる折り紙や塗り絵、貼り絵等の作品を飾り、家庭的な温かみのある共用空間である。また、温度や湿度の調整や換気、消毒を小まめに行い、利用者が安全に心地よく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者が快適に過ごせるように配席を工夫しています。フロアにソファを設置してくつろげるようにしています。時々模様替えを行って、状況に応じて調節をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や寝具、道具などご利用者様の使い慣れた物をお持ち頂きます。レイアウトはご本人が快適で安全に過ごせるように工夫しています。家電品の持ち込みも可能です。	利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して過ごせるよう支援している。全室畳敷の家庭的で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下と居室入口には手すりを設置しています。必要に応じて居室内の動線に支えとなるものを設置し、安全に移動出来るようにしています。ベッドから立ち上がり易いようにL字バーを取り付けたり、床を柔らかい素材に変えました。		